

家族にも本音が言えない 「一不登校・発達障害・ひきこもりの若者たちと向き合って」を テーマに『第1回あいち人権講座』を開催しました。

愛知県では年2回、人権の各分野の専門家をお招きし、一般の方に講演をしていただく「あいち人権講座」を開催しています。

今年度は第1回目の講座として、社会問題となっている不登校や発達障害、ひきこもりをテーマに、平成23年10月12日(水)に特定非営利活動法人ゆずりは学園 学園長の沓名和子(くつなかずこ)さんをお招きしました。

講演では、得意なことや苦手なことなど、発達障害の特徴をわかりやすく説明するとともに、発達障害の子どもを抱える家族の家族関係の難しさ、そして不登校からひきこもりへの連鎖を防ぐことの重要性についてお話いただきました。

参加者からは、「自分の子どもとの接し方を考える上で参考になりました」、「現場で実際に子どもたちと向き合っている講師のお話はとてもわかりやすく心に響きました」、「常に障害を持つ子達と関わる仕事なので、毎日いろいろな問題が起きていつも悩みますが、これからは母親だけでなく子どもの立場からも考えたいと思います」などの感想が寄せられました。



人権に関する相談機関のご案内 (名古屋法務局人権擁護部)

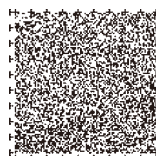
■全国共通人権相談ダイヤル

- ▶ **みんなの人権110番** (全国共通ナビダイヤル) TEL: 0570-003-110 (ゼロゼロみんなのひやくとおぼん)
 - ▶ **女性の人権ホットライン** (全国共通ナビダイヤル) TEL: 0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン)
 - ▶ **子どもの人権110番** (全国共通フリーダイヤル) TEL: 0120-007-110 (ゼロゼロナナのひやくとおぼん)
- (以上 平日 8:30~17:15)

■外国人のための人権相談 TEL: 052-952-8111 (毎月第2火曜日 13:00~16:00 英語、ポルトガル語)

交通案内 あいち人権啓発プラザ

- 地下鉄名城線「市役所」下車(2番出口)より、東へ徒歩3分
<名古屋駅から>
 - ①地下鉄東山線(藤が丘行き)乗車、「栄」で乗り換え → 地下鉄名城線(右回り、市役所・大曽根方面)乗車「市役所」で下車
 - ②地下鉄桜通線(野並行)乗車、「久屋大通」で乗り換え → 地下鉄名城線(右回り、市役所・大曽根方面)乗車「市役所」で下車
- 名鉄瀬戸線「東大手駅」下車 南へ徒歩2分
- 基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩4分



愛知県県民生活部県民総務課人権推進室

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目2番1号 愛知県東大手庁舎 3階

電話番号:052-954-6167 FAX番号:052-973-3582

人権推進室のホームページ:<http://www.pref.aichi.jp/jinken/>